

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(令和 6年 5月 度)

対象期間: 令和 6年 5月 1日 ~ 令和 6年 5月 31日

2-1. 維持管理記録簿(管理型)

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 七 イ〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)〔規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 七 ニ及びホ〕

種類	数量(単位)
燃え殻	482,352 (kg /月)
汚泥	20,170 (kg /月)
廃油(タールピッチ類に限る。)	(kg /月)
廃プラスチック類	4,470 (kg /月)
紙くず	(kg /月)
木くず	(kg /月)
繊維くず	(kg /月)
動植物性残さ	(kg /月)
動物系固形不要物	(kg /月)
ゴムくず	(kg /月)
金属くず	(kg /月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	430 (kg /月)
鋸さい	110,440 (kg /月)
がれき類	27,660 (kg /月)
動物のふん尿	(kg /月)
動物の死体	(kg /月)
ばいじん	74,280 (kg /月)
廃石綿等	2,020 (kg /月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	1,675,380 (kg /月)
その他(廃石膏ボード)	23,310 (kg /月)
その他(混合廃棄物)	427,040 (kg /月)
その他(石綿含有廃棄物)	4,270 (kg /月)
その他(一般廃棄物)	306,568 (kg /月)
合計	3,158,390 kg

残余容量 (年度末時点)〔規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 七 リ〕

測定年月日	令和 6年 3月 31日
測定結果	31,975 m ³

採取場所	地下水		放流水
	水処理施設横(No.2)	集会所(No.3)	水処理施設横
採取日	令和6年5月15日	令和6年5月15日	令和6年5月15日
検査結果が得られた日	令和6年5月24日	令和6年5月24日	令和6年5月24日
電気伝導率※2	13.2	22.2	7.1(20.7℃) 定量下限値未満 1.6 定量下限値未満 3.60
塩化物イオン※2	7.0	42.0	
水素イオン濃度	/		
生物学的酸素要求量			
化学的酸素要求量			
浮遊物質			
窒素含有量※3	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
異常の有無			
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

施設の点検〔規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
異常の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
必要措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
	毎日点検				

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。

